

災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (津波ハザードマップを作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

沿岸市町村における津波災害への被害軽減対策の状況を測る指標

【定義・算出式】

沿岸市町村において津波ハザードマップを作成している割合。地震防災対策特別措置法第14条により、市町村において、津波ハザードマップの作成と住民への周知に努めることとされていることから、沿岸市町村における策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式)津波ハザードマップを作成した市町村数 / 沿岸市町村数(81市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 97.5%

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

市町村に対し助言・支援を行い未策定地域の計画策定を促進することなどにより、策定率を100%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

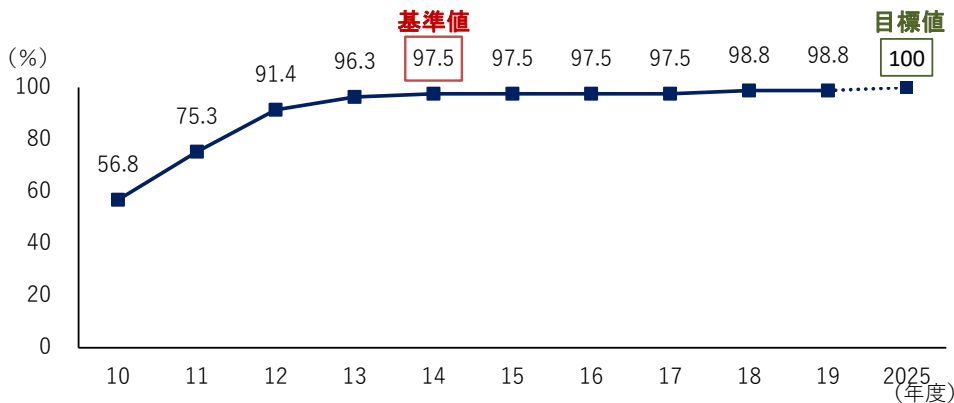
令和元年度(2019年度) 98.8%

<達成度合の分析>

関係市町村に訪問や技術的な助言を行ったことから、策定市町村数は増大し、目標は概ね達成される見込みとなっている。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
割合	56.8	75.3	91.4	96.3	97.5	97.5	97.5	97.5	98.8	98.8
					基準値					実績値



災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況 (津波避難計画を作成した市町村の割合)

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (6) 安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立
- 小項目(政策の方向性) ■災害に強い地域づくりの推進

【何を測る指標か】

津波発生時の住民などの円滑かつ安全な避難体制の確保状況を測る指標

【定義・算出式】

市町村における津波避難計画の策定割合。津波対策の推進に関する法律第9条により、市町村において津波避難計画を定め公表に努めることとされていることから、市町村における津波避難計画の策定状況を把握するとともに、策定を促進するもの。

(算出式)津波避難計画を作成した市町村数 / 沿岸市町村数(81市町村)

【出典】

北海道総務部危機対策局調べ、毎年調査

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度(2014年度) 72.8%

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:100%

<目標値設定の考え方>

計画未策定市町村に対する助言・支援を行うことなどにより計画策定を促進し、策定率を100%とすることを目標としている。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 98.8%

<達成度合の分析>

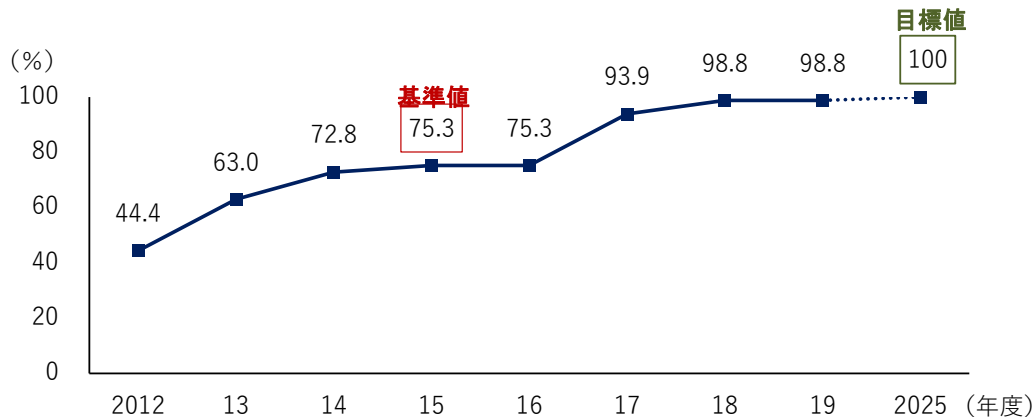
各市町村を訪問するなどして技術的な助言等を行っていることから、策定市町村数は増大し、目標は概ね達成される見込みとなっている。

●データ

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
割合	44.4	63.0	72.8	75.3	75.3	93.9	98.8	98.8

(単位:%)

基準値 実績値



指標名 緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

緊急輸送を円滑に行うための緊急輸送道路や避難路上にある橋梁の耐震化の割合
 ・緊急輸送道路とは、災害直後から発生する物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点を相互に連絡する道路のこと。
 ・避難路とは、地域防災計画で避難路と位置づけられた道路や、避難所と緊急輸送道路を連絡する道路のこと。

【出典】

北海道建設部調べ、毎年調査、3月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 0% [旧方針による場合:平成26年度(2014年度) 59%]

引き続き避難路上にある橋梁の耐震化を進めるとともに、平成28年(2016年)に発生した熊本地震を踏まえ、緊急輸送道路上の橋梁については、地震時においても路面に大きな段差を発生させないよう新たな対策を実施する方針が国から示されたことから、対象橋梁の再抽出を行い、新方針として基準値を変更した。(令和2年3月)

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:33% [旧方針による場合:100%]

<目標値設定の考え方>

旧方針では地震時の落橋等による緊急輸送道路や避難路の分断防止と避難所への輸送路確保により地域住民の孤立化を防ぐため、橋梁の耐震補強に取り組み、緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率を100%とすることを目標としていたが、上記のとおり、目標値を変更した(令和2年3月)。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

平成30年度(2018年度) 0% [旧方針による場合: 78.4%]

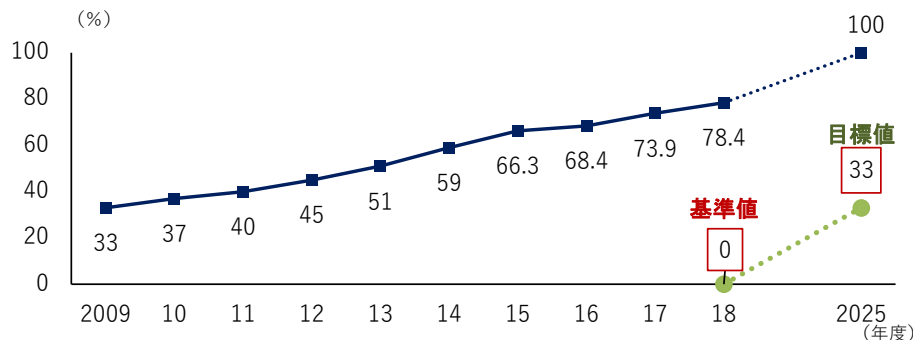
<達成度合の分析>

概ね順調に進められてきた。引き続き避難路の耐震化を進めるとともに、緊急輸送道路については、熊本地震を踏まえ、新たな対策を講じる必要がある。

●データ

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
耐震化率										
新方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
(旧方針)	(33)	(37)	(40)	(45)	(51)	(59)	(66.3)	(68.4)	(73.9)	(78.4)

(現状値) (実績値)



※平成30(2018)年度に新方針へ移行

指標名 住宅及び多数利用建築物の耐震化率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服

【何を測る指標か】

建築物の耐震化の進捗状況を測る指標

【定義・算出式】

住宅及び多数利用建築物の耐震化の割合。建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条により、都道府県が策定する耐震改修促進計画において建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標を定めることとされていることから、北海道耐震改修促進計画において住宅及び多数利用建築物の耐震化の目標を設定し、耐震化の促進を図るもの。

【出典】

北海道建設部調べ、5年ごとに調査、概ね調査年の翌年3月公表

●指標の達成状況

【①基準値】※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成22年度(2010年度) 82%

【②目標値】

目標年:令和7年度(2025年度) 目標値:95%以上

<目標値設定の考え方>

北海道耐震改修促進計画(平成28年(2016年)5月改定)において、地震による建築物等の被害軽減を図り、道民の方々の安全で安心な生活を確保するため、住宅及び多数利用建築物の耐震化を計画的に促進することをめざし、住宅の耐震化率及び多数利用建築物の耐震化率を令和2年(2020年)までに少なくとも95%にすることを目標としていることから、これ以上の耐震化率とすることを目標値として設定。

【③実績値】※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

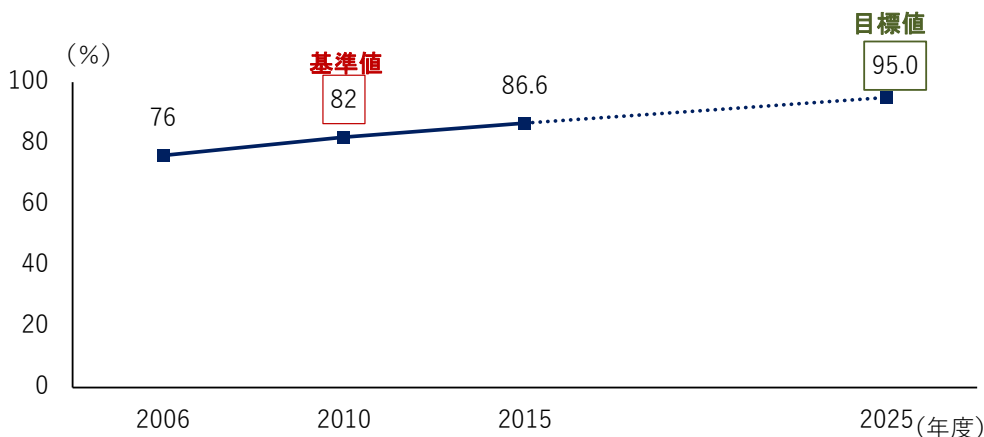
平成27年度(2015年度) 86.6%

<達成度合の分析>

耐震化の促進に向けて、耐震セミナーを毎年開催するなど、普及啓発を今後も実施していく必要がある。

●データ

年度	2006	2010	2015
耐震化率	76	82	86.6
		基準値	実績値



リスク分散による企業立地件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 1 生活・安心
- 中項目(政策の柱) (7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮
- 小項目(政策の方向性) ■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮

【何を測る指標か】

リスク分散を理由とした本道への企業誘致の取組状況を測る指標

【定義・算出式】

リスク分散を理由とした道内での企業立地(新設及び増設)の件数

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、6月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成24年度(2012年度)～平成26年度(2014年度) 累計63件(3年間平均21件)

【②目標値】

目標年: 令和6年度(2024年度) 目標値: 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度) 累計125件

<目標値設定の考え方>

リスク分散を理由とした企業立地件数の3年平均値である24件(平成28年度(2016年度)～平成30年度(2018年度))より5%の増加をめざし、目標値を設定。

地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置期間の延長及び全国的な自然災害の発生状況等から、リスク分散による道内への立地が今後も継続する見込みであることなどから、目標年を令和6年度(2024年度)に設定している。

【③実績値】 ※「実績値」は令和2年(2020年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 27件

<達成度合の分析>

リスク分散を理由に本道への立地を決定した件数は、令和元年度(2019年度)は27件と昨年度より増加しており、首都圏企業等を対象としたフォーラムでのPR効果や自然災害等に対する企業のリスク分散意識の高まりなどが要因と考えられる。

●データ

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
立地件数	16	18	22	23	26	27	20	26	27

基準値 実績値

